

第 3 5 回 栗山町農業委員会総会議事録

(署名委員 5 番, 6 番)

開催期日 令和 8 年 5 月 2 8 日

第35回 栗山町農業委員会総会議事録

日 時 令和8年5月28日(木) 午後6時00分
場 所 栗山町役場第1会議室

委員会議長

栗山町農業委員会会長 鳥 村 正 行

書 記

栗山町農業委員会事務局 清 藤 大 亮

本日の出席委員

1 番 鈴 木 正 志	10 番 長 尾 卓 也
2 番 田 村 俊 彦	11 番 川 崎 浩 彦
3 番 田 村 賢 治	
4 番 西 川 満	13 番 寺 雅 彦
5 番 桂 一 照	14 番 吉 田 義 弘
6 番 柴 田 貴 浩	15 番 吉 尾 由美子
7 番 土 門 雅 一	16 番 大 櫛 和 矢
8 番 松 田 とも子	17 番 塚 本 政 紀
9 番 中 島 武 博	18 番 鳥 村 正 行

本日の欠席委員

本日の参与員

栗山町農業委員会	事 務 局 長 藤 澤 祐 之
〃	事 務 局 主 査 清 藤 大 亮
〃	事 務 局 員 山 下 倖 生
〃	事 務 局 員 成 田 卓 朗

本日の議事日程

日程	議案番号	件 名
1	会議録署名委員の指名	
2	会期の決定について	
3	諸般の報告について	
4	報告第 59 号	農地のあっせん成立について
5	議案第 174 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について
6	議案第 175 号	土地の現況証明願いについて
7	議案第 176 号	農用地利用集積等促進計画（案）を定めるべき旨の要請について
8	農業団体等報告事項	

（局長）

全員ご起立願います。礼、ご着席ください。

第 35 回農業委員会総会におきます委員の出欠状況をご報告いたします。本日出席委員 17 名、全員出席でございます。栗山町農業委員会会議規則第 10 条の規定により、本日の総会が成立していることをご報告申し上げます。会長 開会宣言お願いいたします。

（会長）

皆様におかれましては、農業繁忙期という事でお忙しい毎日をお過ごしのことと思います。非常にお疲れのことと思いますが、本日の総会につきましても慎重審議をお願い致します。それでは早速、総会を進めていきたいと思ひます。

（議長）

日程 1 会議録署名委員についてですが、5 番桂委員、6 番柴田委員を指名いたします。よろしく願ひします。

日程 2 会期の決定でございますが本日 1 日でよろしいでしょうか。（ハイの声）

ハイという声がありましたので、本日 1 日といたします。

日程 3 諸般の報告ですが、局長より説明いたします。

（局長）

会務報告のページをお開きください。5 月 21 日、現地調査を鈴木委員、柴田委員、寺委員で実施しております。以上です。

(議長)

はい。只今、局長の方から報告がございましたけども、何か質問ございませんか。(質疑なしの声) なければ次に進みたいと思います。

日程 4 報告第 57 号「農地のあっせん成立について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

報告第 59 号 農地のあっせん成立について 下記農地について、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき成立したので報告する。今回は 1 件でございます。

番号 1 申出者住所・氏名 栗山町〇〇16 番地 5 〇〇〇〇、相手方住所・氏名 栗山町〇〇24 番地 32 〇〇〇〇、成立年月日は令和 8 年 5 月 7 日でございます。対象農地につきましては、〇〇80 番地 3 地目については公簿現況ともに田、面積 1,112 m²外 9 筆。売買価格につきましては、10a あたり 田〇〇〇〇〇〇円、畑〇〇〇〇〇〇円、雑種地〇〇〇〇〇〇円、用悪水路〇〇〇〇〇〇円、面積を乗じまして 対価 〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん委員は、田村賢治委員、田村俊彦委員でございます。以上です。

(議長)

はい。只今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお受けいたしますけども、ございませんか。(質疑なしの声)

なければ報告でございますので、次に進みます。

日程 5 議案第 174 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第 174 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 下記の農地について、所有権移転及びによる許可申請があったので、許可の可否について意見を諮う。今回は、所有権移転 2 件でございます。

番号 1 所在 〇〇173 番地 1 地目につきましては公簿が雑種地、現況が田、面積 548 m²外 2 筆。全筆田でございまして、3 筆合計面積が 1,853 m²となっております。譲渡人につきましては、栗山町字〇〇170 番地 2 〇〇〇〇、摘要といたしまして耕作する予定がない事から、農地を譲渡したい。譲受人につきましては、栗山町〇〇87 番地 〇〇〇〇、摘要といたしまして、経営規模の拡大のため農地を譲り受けたい。となっております。

番号 2 所在 〇〇857 番地 地目につきましては公簿現況ともに田、面積 2,366.72 m²の 1 筆となっております。譲渡人につきましては、〇〇市〇〇2 丁目 〇〇〇〇 〇〇〇〇、摘要といたしまして永年農地として占有していた申請地を譲渡したい。譲受人につきましては、栗山町字〇〇766 番地 2 〇〇〇〇、摘要といたしまして、永年農地として占有していた申請地を譲受けたい、となっております。

以上です。

(議長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、現地調査を行っておりますので地区担当委員より報告をお願いします。

(17 番 塚本)

番号 1 につきまして、譲渡人の〇〇〇〇さんの意向により〇〇〇〇さんへ農地を譲渡するものとなっており、農地所有者の意向であることから問題ないと思います。

(16 番 大櫛)

番号 2 につきまして、譲渡人の〇〇〇〇さんから〇〇〇〇さんへ農地を譲渡するものとなっており、永年農地として占用していた申請地を所有権移転することから問題ないと思います。

(議長)

はい。事務局及び地区担当委員の説明が終わりましたので審議したいと思います。

何か質問等ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第 174 号については全て原案どおり決定といたします。

日程 6 議案第 175 号「土地の現況証明願いについて」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第 175 号 土地の現況証明願いについて 下記土地の現況について、現況地目欄記載のとおり証明願い出があったので証明の可否について意見を諮う。今回は、2 件でございます。

番号 1 所在 〇〇200 番地 公簿地目 畑、現況地目 農地外、面積 330 m²の 1 筆でございます。
利用状況 宅地、所有者及び願出人氏名 〇〇市〇〇12 丁目〇〇 〇〇〇〇、摘要といたしまして地目変更登記用となっております。

番号 2 所在 〇〇80 番地 9 公簿地目 畑、現況地目 農地外、面積 8.40 m²の 1 筆でございます。
利用状況 宅地、所有者及び願出人氏名 栗山町〇〇73 番地 〇〇〇〇、摘要といたしまして地目変更登記用となっております。以上です。

(議長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、この件につきましては現地調査を行っておりますので、現地調査班長より報告をお願いします。

(6 番 柴田)

現況証明願いにつきまして、申請どおりの現況であることを、現地調査を行い、確認してきております。以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

(議長)

はい。只今、事務局より説明があり、現地調査班長より報告を受けておりますが、何か質問、意見ございませんか。なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

それでは議案第 175 号「土地の現況証明願いについて」原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第 175 号については原案どおり決定といたします。

日程 7 議案第 176 号「農用地利用集積等促進計画（案）を定めるべき旨の要請について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第 176 号 農用地利用集積等促進計画（案）を定めるべき旨の要請について 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 11 項の規定により、農用地利用集積等促進計画を定める内容を公益財団法人北海道農業公社へ要請することについて意見を諮う。今月は所有権移転 2 件でございます。

整理番号 8 所 27-1 及び 8 所 27-2 所有権の移転を受ける者 栗山町〇〇24 番地 32 〇〇〇〇、農地中間管理機構 〇〇市〇〇区〇〇6 丁目 1 番地 23 公益財団法人〇〇〇〇 理事長〇〇〇〇、所有権を移転する者 栗山町〇〇16 番地 5 〇〇〇〇 申出年月日は令和 8 年 5 月 7 日でございます。所有権を移転する土地につきまして、所在 〇〇80 番地 3 現況地目 田、面積 1,112 m²外 9 筆。内訳につきましては、田 7 筆 31,813 m²、畑 1 筆 1,732 m²、雑種地 1 筆 798 m²、用悪水路 1 筆 299 m²、10 筆合計 34,642 m²でございます。利用目的 水田及び普通畑として利用 所有権移転の時期は公告日、土地の引渡時期は対価の支払日となっております。対価につきましては、10a あたり 田〇〇〇〇〇〇〇円、畑〇〇〇〇〇〇〇円、雑種地〇〇〇〇〇〇〇円、用悪水路〇〇〇〇〇〇〇円。それぞれ面積を乗じまして、合計〇〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振り込むものとなっており、対価の支払い期限につきましては、令和 8 年 12 月 4 日となっております。所有権の移転を受ける者の農業経営の状況につきましては、主な経営作物は水稻・玉葱で、世帯員は男 1 人、女 2 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 240 日と農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 5 項の各要件を満たしていると考えます。

(議長)

はい。只今事務局より所有権移転 2 件の説明がありましたので、審議したいと思います。

それでは、整理番号 8 所 27-1 及び 8 所 27-2 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)
質疑なしと認めます。

整理番号整理番号 8 所 27-1 及び 8 所 27-2 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)
全員挙手。よって整理番号 8 所 27-1 及び 8 所 27-2 は原案どおり決定いたします。

本日の議案につきましては、これで終わりでございます。続きまして農業団体等の報告に移りたいと思います。

―各団体報告―

(議長)

次期総会の日程は 6 月 26 日金曜日 午後 2 時 00 分から、現地調査につきましては 6 月 19 日金曜日
午前 9 時 30 分から 第 3 班 田村俊彦委員、吉田委員、大櫛委員にお願いします。それでは本日の総
会を閉会したいと思います。

(主査)

ご起立願います。礼。本日はご苦勞様でした。(午後 6 時 30 分 終了)